



うえで、学校長を経由して、委任状（様式第1号。以下「委任状」という。）を市長に提出しなければならない。

（補助金の交付申請）

第7条 前条の規定により委任を受けた学校長は、坂戸市学校給食食材料費高騰対策補助金交付申請書（様式第2号。以下「申請書」という。）に委任状を添付して、市長に提出しなければならない。

（補助金の交付決定）

第8条 市長は、前条の規定により申請書の提出があったときは、速やかにその内容を審査し、補助金の交付の可否を決定し、坂戸市学校給食食材料費高騰対策補助金交付決定通知書（様式第3号）により、申請者にその旨通知するものとする。

（交付申請の変更）

第9条 第7条の規定により申請書を提出した学校長は、その内容に変更が生じた場合には坂戸市学校給食食材料費高騰対策補助金変更交付申請書（様式第4号）を市長に提出しなければならない。

2 第8条の規定は、前項の場合について準用することとし、坂戸市学校給食食材料費高騰対策補助金変更交付決定通知書（様式第5号）により、申請者にその旨通知するものとする。

（補助金の概算払）

第10条 市長は、必要と認めるときには、概算払により補助金を交付することができる。

2 前項の概算払によって補助金の交付を受けようとする者は、坂戸市学校給食食材料費高騰対策補助金概算払請求書（様式第6号）を市長に提出しなければならない。

（補助金の精算）

第11条 第6条の規定により委任を受けた学校長は、坂戸市学校給食食材料費高騰対策補助金概算払精算書（様式第7号）を市長に提出し、補助金の精算をするものとする。

（補助金の交付決定の取消し及び返還）

第12条 市長は、第6条の規定により補助金を受けた者が、次のいずれかに該当するときは、補助金決定の取り消し、既に交付した補助金の全部又は一部を返還させることができる。

- (1) 目的外に経費を支出したとき。
- (2) その他補助金の交付の条件に違反したとき。

（委任）

第13条 この要領に定めるもののほか必要な事項は、市長が別に定める。



様式第2号（第7条関係）

年 月 日

坂戸市長 あて

学校名  
学校長名

坂戸市学校給食食材料費高騰対策補助金交付申請書

補助金の交付を受けたいので、坂戸市学校給食食材料費高騰対策補助金交付要領第7条の規定により、委任状（様式第1号）を添え、下記のとおり申請します。

記

申請金額	金 円
事業年度	年度
補助の種別	指定補助
補助金の費途	学校給食費

学校  
校長 様

坂戸市長 石川 清 印

坂戸市学校給食食材料費高騰対策補助金交付決定通知書

年 月 日付けで申請のあった補助金の交付については、坂戸市学校給食食材料費高騰対策補助金交付要領第8条の規定により、下記のとおり交付・不交付することに決定したので通知します。

記

学校名及び学校長名	
交付決定の可否	可 ・ 否
交付金額	金 円
補助の種別	指定補助
補助金の費途	学校給食費
条 件	
備 考	

様式第4号（第9条関係）

年 月 日

坂戸市長 あて

学校名  
学校長名

坂戸市学校給食食材料費高騰対策補助金変更交付申請書

年 月 日付け坂教総収第 号で交付決定のあった補助金の交付申請に係る事項を変更し、補助金の交付決定額の変更を受けたいので、坂戸市学校給食食材料費高騰対策補助金交付要領第9条の規定により、下記のとおり申請します。

記

交 付 決 定 額	金	円
変 更 後 の 額	金	円
変 更 増 減 額	金	円
変 更 の 事 由		

様式第5号（第9条関係）

坂教総収第 号  
年 月 日

学校  
校長 様

坂戸市長 石川 清 印

坂戸市学校給食食材料費高騰対策補助金変更交付決定通知書

年 月 日付け第 号で交付決定をした補助金について、下記のとおり補助金の額を変更したので、坂戸市学校給食食材料費高騰対策補助金交付要領第9条の規定により通知します。

記

補助金の額（当初）	金	円
補助金の額（変更後）	金	円
変更増減額	金	円
備考		

様式第6号（第10条関係）

坂戸市学校給食食材料費高騰対策補助金概算払請求書

年 月 日

坂戸市長 あて

住 所 \_\_\_\_\_

学校名 \_\_\_\_\_

校長名 \_\_\_\_\_

年 月 日付け第 号で交付決定のあった補助金について、坂戸市学校給食食材料費高騰対策補助金交付要領第10条の規定により、下記のとおり請求します。

補助金交付決定額	金 円
交付決定額内訳	円× 月× 人
概算請求額	金 円
概算請求額内訳	円× 月× 人
振込口座	

様式第7号（第10条関係）

坂戸市学校給食食材料費高騰対策補助金概算払精算書

年 月 日

坂戸市長 あて

住 所 \_\_\_\_\_

学校名 \_\_\_\_\_

校長名 \_\_\_\_\_

坂戸市学校給食食材料費高騰対策補助金交付要領第11条の規定により、下記のとおり精算し、請求します。

補助金交付決定額	金 円
交付決定額内訳	円× 月× 人
概算払額	金 円
精算額	金 円
振込口座	